

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、新型コロナウイルス感染症の再拡大を早期に探知するためのモニタリング検査について、別添のとおり協力依頼がありました。モニタリング検査の対象区域におかれては、本検査の意義を踏まえ、積極的な御検討をいただくようお願いいたします。

事務連絡
令和3年9月1日

関係都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課
関係都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く関係国公立大学法人附属学校事務主管課
関係文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた関係地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

小学校、中学校等における新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施に係る協力について（依頼）

平素より新型コロナウイルス感染症対策に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室では、政府における「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）の記載を踏まえ、再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、比較的感染リスクの高い事務所・作業所、寮、大学、空港等の場所を中心に、幅広くPCR検査等（モニタリング検査）を実施しています。

本年8月25日、基本的対処方針が変更され、「都道府県は、政府が行うモニタリング検査において、小学校、中学校等の教職員も、積極的に参加するように協力を行うものとする」と新たに記載されたことを受けて、同室から、別添のとおり、小学校、中学校等（小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校をいう。以下同じ。）の教職員（特にワクチン未接種の方）において、モニタリング検査の積極的な活用を検討するよう依頼がありました。

同室からは、モニタリング検査の対象区域（※）であって、学校や学習塾等においてクラスターの発生が見られるなど、急速な感染拡大が広がっている首都圏の各都県（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）のうち、特に人口が多い東京23区、横浜市、川崎市、さいたま市、川口市、千葉市、船橋市に所在する小学校、中学校等を対象に協力を求められています。

については、本検査の趣旨・目的に御賛同の上、モニターとなることに御協力いただける場合は、内閣官房ホームページ（下記参照）からモニタリング検査の登録を行っていただくようお願いいたします。

なお、本検査に係る費用については、検査に協力する小学校、中学校等の教職員個人への検査費も含めて、内閣官房において負担することとされておりますので申し添えます（検査の結果、陽性の疑いが生じた場合の診療費を除く。）。

このほか、別添事務連絡にあるとおり、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、小学校、中学校等の教職員においては、抗原簡易キットや毎日の健康状態を把握するための健康観察アプリを活用することも有効と考えられますので、併せて御活用いただくようお願いいたします。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、周知されるようお願いいたします。

（※）北海道、宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県及び沖縄県

記

○感染拡大の予兆の早期探知のためのモニタリング検査登録フォーム

<https://corona.go.jp/monitoring/form-group/>

（参考）

○「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）について」（令和3年6月25日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf>

※ 抗原簡易キット及び健康観察アプリの活用に関する詳細について記載されております。また、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室HP（<https://corona.go.jp/health/>）においても、民間事業者等が開発・提供している健康観察アプリが紹介されておりますので、併せて御参照ください。

<本件連絡先>

○本件通知について

文部科学省 03-5253-4111

初等中等教育局 健康教育・食育課(内線:2918)

○モニタリング検査について

内閣官房 03-5253-2111

新型コロナウイルス感染症対策推進室(内線:33212、33211)

事務連絡
令和3年9月1日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

小学校、中学校等における新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のための
モニタリング検査の実施に係る協力について（周知依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に関する取組につきまして、御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室では、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定（令和3年8月25日変更））（以下「基本的対処方針」という。）において、「政府は、緊急事態措置区域であった都道府県等と連携しつつ、再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、幅広いPCR検査等（モニタリング検査）やデータ分析を実施する」とされていることを踏まえ、比較的感染リスクの高い事務所・作業所、寮、大学、空港等の場所を中心にモニタリング検査を実施しています。また、令和3年8月25日に変更された基本的対処方針では、「都道府県は、政府が行うモニタリング検査において、小学校、中学校等の教職員も、積極的に参加するように協力を行うものとする」とされたところです。

基本的対処方針の趣旨を踏まえ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室としては、日ごろから児童生徒と接することが多いと考えられる小学校、中学校等（小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校をいう。以下同じ。）の教職員（特にワクチン未接種の方）に対し、本モニタリング検査の積極的な活用を検討していただきたいと考えております。

については、貴省におかれては、モニタリング検査の対象区域（※1）であって、学校や学習塾等においてクラスターの発生がみられるなど、急速な感染拡大が広がっている首都圏の各都県（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）のうち、特に人口が多い東京23区、横浜市、川崎市、さいたま市、川口市、千葉市、船橋市に所在する小学校、中学校等に対して、本検査の趣旨・目的に御賛同の上、モニターとなることに御協力いただける場合は、内閣官房ホームページ（下記参照）からモニタリング検査の登録を行うことについて、周知の御協力をお願いします

（※1）北海道、宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県及び沖縄県

また、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、抗原簡易キットや

毎日の健康状態を把握するための健康観察アプリを活用（※2）することも有効と考えますので、併せて御周知いただくようお願いします。

（※2）抗原簡易キット及び健康観察アプリの活用に関する詳細については、「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）について」（令和3年6月25日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡）を御参照ください。また、健康観察アプリについては、典型的な事例として「健康観察 CHAT」の概要を例示として添付しますので御参照ください。なお、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室HPにおいても、民間事業者等が開発・提供している健康観察アプリを紹介（<https://corona.go.jp/health/>）しておりますので、併せて御参照ください。

記

- 感染再拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施【別添①】
- 新型コロナウイルス感染症 モニタリング検査（PCR 検査）モニター募集中【別添②】
- 内閣官房 HP（感染拡大の予兆の早期探知のためのモニタリング検査登録フォーム）
<https://corona.go.jp/monitoring/form-group/>
- 「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）について」（令和3年6月25日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf>
- 健康観察アプリの例【別添③】

<本件連絡先>

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
電 話 03-5253-2111（内線 33212, 33211）

感染再拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施

【目的】

- 無症状者に焦点を当てたPCR検査等（モニタリング検査）を実施
- SNS等のデータや行政検査・民間検査機関のデータも活用し、予兆や感染源を早期探知、感染再拡大を防止
- 専門家や自治体等の意見も踏まえ、気になる変化等が見られた場合には、例えば関係者への聞き取り調査や、業種やエリアを特定したより重点的な検査など機動的に対応

【実施場所】

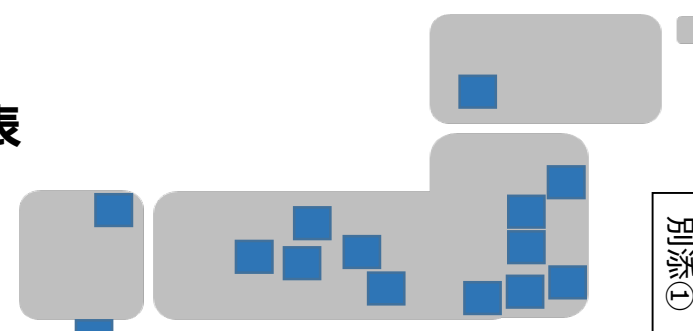
- 有識者の意見を踏まえ、比較的感染リスクの高い事務所・作業所、寮、大学、空港等の場所を中心に実施
- 地域の実情を把握している自治体からの提案を踏まえ、実施場所を決定

【対象地域】

- 2月22日からモニタリング検査を開始し、14都道府県（北海道、宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県）で実施

【検査結果及び分析結果】

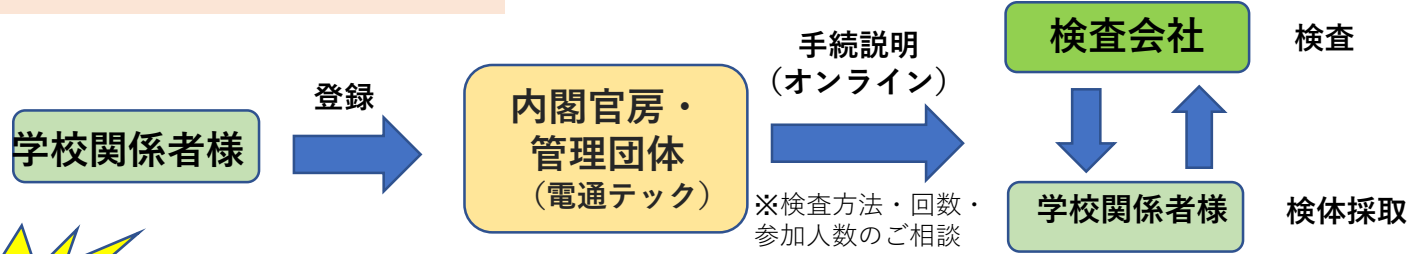
- 検査結果及び分析結果については内閣官房HPにて公表
 - 都道府県別での直近3週間の陽性率
 - 年代別の直近3週間の陽性率



新型コロナウイルス感染症 モニタリング検査（PCR検査） モニター募集中

内閣官房
Cabinet Secretariat

モニタリング検査の流れ



**小学校、中学校等の
教職員に対する検査
をぜひ御検討くださ
い！**

4つのメリット

- ① 検査は**無料**です
- ② 唾液を採るだけ
苦痛はありません
- ③ 学校単位で検査が
できます
- ④ **感染者の早期発見**につ
ながります



定期的な検査で感染の拡大を防止！



↓↓↓モニターのご登録はこちらからぜひ宜しくお願いします↓↓↓
(ご登録後、オンライン説明会の案内をお送りします)

corona.go.jp/monitoring/form-group/

または、「**モニタリング検査 事業所登録**」で検索

※当面は随時募集いたします



<お問合せ先>
モニタリング検査コールセンター
【株式会社電通テック】
TEL : 0570-071-307
E-Mail : info@pcr-monitoring.jp
営業時間 9:00～17:00 (土日祝含む)

別添②



出勤前、 たった1分でできる 健康観察

目に見えないウイルスという敵と戦う日々。

見えない分、自分の状態をしっかりと把握することが重要です。

健康観察CHATは日々の健康状態を記録・管理し、様々なシーンでの“安心”を提供します。

500団体 3200グループ
約20万人が使用中

自治体・介護事業所・民間企業・学校・スポーツイベント運営など
長崎県クルーズ船でのコロナ対応で活用
全国保健所（90施設）で濃厚接触者の健康管理
検疫所経症者の健康 管理
国立感染症研究所でも採用

健康観察CHATの使い方

体温を含む
20項目

慣れたら
約**1分**で完了!

管理者

各自のスマホを使って、チャット形式で簡単に入力

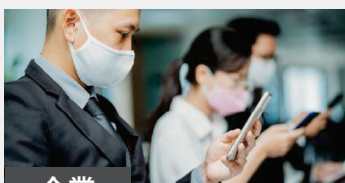
新型コロナウイルス対策に実際にご尽力されている感染症専門医監修のもと、厳選した観察項目のみ入力。慣れたら約1分で入力完了！

可視化されたグラフを元に組織全体を把握・管理

入力された健康観察情報は、すべてデータで一元管理⇒グラフ化。組織全体を把握して異変に気付くことが、クラスター早期検知につながる。

監修：福島県立医科大学総合内科・臨床感染症学講座 山藤栄一郎教授

利用シーン



接客や訪問作業など、従業員が安心して働くために

お客様訪問がある接客クルーやどうしても出社せざるを得ない職場でも、安心して働けることを目指します。



生徒/学生が交流する中でも素早く状況を把握するために

クラス単位で子どもの健康を把握することで教室はもちろん放課後・部活動での感染経路を素早く捉え、早期対応を叶えます。



アスリートが安心してパフォーマンスするために

参加者全員の試合までの状況を把握し、感染の可能性が低いことを確認。余計な心配なく思いきり試合に臨める環境を整えます。



院内感染・高齢者の重症化ハイリスクを事前に防ぐために

ウイルス感染でのリスクが大きい病院・介護施設において、医療・介護従事者の院内感染や高齢者施設における重症化予防を目指します。



コンセプトムービー

既に導入されている長崎県の健康観察チャット

「N-CHAT」のコンセプトムービーをぜひご覧ください。

お問い合わせ先

富士通株式会社 新型コロナウイルス感染症対策支援チーム
fj-HC_expandSupport@dl.jp.fujitsu.com